

# ドギーズパーク箱根 宿泊滞在同意書

ドギーズパーク箱根（以下「当施設」といいます）内で、犬との宿泊および滞在をするにあたり  
犬同伴宿泊者および滞在者ならびに他の利用者との共同の利益を確保し、良好な利用環境を保持するため、  
私は下記確認事項を了解した上で、その内容を遵守することに同意致します。

1. 施設に同伴するのは犬であること。他のペットの持込はしないこと。
2. 家庭犬として他の利用者に迷惑をかけない最低限度の「しつけ」がされており、無駄吠えなどで他の利用者の迷惑にならない犬であること。
3. 法定の必要事項（狂犬病予防法等）を満たしている犬であること。また、左記の事実を証明するため、次の書面を事前に提出すること。
  - ①ウイルス性伝染病の予防ワクチン（5種以上の混合ワクチン）したことが証明できる書面の写し
  - ②狂犬病の予防注射を1年以内に接種したことが証明できる書面または市区町村発行による当該年度の「狂犬病予防注射済票」の写し
4. 同伴犬が「宿泊可能犬種一覧」に該当していること。また闘犬を目的とする犬は利用できないこと。
5. 生後4カ月以上の犬であること。
6. 生理開始日から4週間以上経過した犬であること。また、現在生理中でなく、宿泊滞在中も生理になる可能性のない犬であること。
7. 宿泊可能頭数は、1宿泊1部屋に対して2頭までであること。
8. 同伴犬のシャンプーや入浴などに館内の大浴場を使用しないこと。
9. 同伴犬が建物および館内の家具や什器・備品、植木その他に損害を与えた場合には、利用者の責任で修理費用などを負担すること。
10. 館内および客室内でのトリミング行為、または足洗い場でのシャンプーやトリミング行為を禁止していること。
11. 利用者や同伴犬が利用約款に違反したり、他の利用者に迷惑や危険をおよぼしたり、事故などを引き起こした場合は、当該利用者および同伴犬の館内宿泊および滞在が禁止となること。
12. その他、滞在中は「ドギーズパーク箱根 利用約款」および「愛犬広場利用約款」を遵守すること。

## 《 確 認 事 項 》

1. 予約時の申込内容に虚偽のあった場合や本書面の同意内容に反した場合、もしくは別紙利用約款に違反した場合、当施設は犬同伴でのご宿泊をお断りすることがございます。
2. 当施設は同伴犬の受入について最善を尽くしますが、不可抗力により怪我・死亡など不測の事態が発生致しましても、付随する補償を含めて一切の責任を負いかねます。また同伴犬に起因するご利用者同士等のトラブルにつきましても同様と致します。
3. 同伴犬に起因して当施設または第三者が損害を被った場合は、ご利用者様に当施設または当該第三者に対してその損害を賠償していただきます。

平成 年 月 日

利用者様ご氏名：.....<sup>①</sup>

ワンちゃんのお名前：..... 犬種：.....

性別：（男の子・女の子） 年齢：.....才 生年月日：平成.....年.....月.....日

利用者様携帯メールアドレス：.....

イベント情報やお得な情報を上記のメールアドレスへ送付希望する はい / いいえ

※ご記入いただいた内容につきましては、弊社からのご案内情報を郵送または電子メールでお送りする目的以外に使用致しません。